

入 札 公 告

下記の工事について、次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。

令和8年6月30日

大和郡山市長 上 田 清

第 1 入札に付する事項

- | | | | |
|-----|--------|------------------------|-------------|
| (1) | 工事名 | 交通安全施設設置工事（外環状線他） | |
| (2) | 工事場所 | 大和郡山市小泉町他地内 | |
| (3) | 概 要 | 仕様書のとおり | |
| (4) | 工事期間 | 着工の日から | 令和8年9月30日まで |
| (5) | 予定価格 | ¥6,616,500 円（内、消費税等相当額 | ¥601,500 円） |
| (6) | 最低制限価格 | ¥5,845,400 円（内、消費税等相当額 | ¥531,400 円） |
| (7) | 入札方法 | 電子入札【条件付一般競争入札】 | |

第 2 競争入札参加資格

大和郡山市建設工事等競争入札参加登録業者で、電子入札システムへの利用者登録が完了し、公告日現在、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この入札に参加することができます。

1 登録業種	塗装（1年以上、継続して登録）		
2 総合評定値	建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（有効期間内にある直近のもの。以下同じ。以下「経営事項審査」という。）の結果における「塗装」の総合評定値が550点以上であること。		
3 施工実績	過去10年間（平成28年4月1日～公告日の前日）に国、地方公共団体等が発注した道路の区画線（ライン）又は道路標示（路面標示）を含む工事（工事を完成したものに限る。）の元請施工実績を有すること。		
4 事業所の所在地に関する条件	奈良県内に本店又は営業所（建設業法第3条第1項の規定によるものであって、当該営業所が本市に対する入札参加資格を有する者に限る。）を有する者。		
5 設計業務の受託者との関連に関する条件	次に掲げるこの入札に係る設計業務の受託者と資本又は人事面に於いて関連がある者でないこと。		
名 称	所在地		
6 配置技術者等に関する条件	① 現場代理人及び塗装工事業に係る資格を有する主任技術者等を、この工事の施工期間中各1名配置すること。なお現場代理人及び主任技術者等は兼ねることができる。 ② 監理技術者を置くことが必要な工事にあつては、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者、又はこれに準ずる者。 ③ 現場代理人は、この契約の履行に関し、工事現場に常駐するものとする。 ④ 現場代理人は、他の工事の現場代理人又は技術者との兼任はできません。（ただし、一体性及び工期の一部重複等が認められる本体工事に付随する随意契約を除く。） ⑤ 現場代理人、主任技術者及び監理技術者等においては、入札執行の日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者。		
7 その他	① 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。 ② 申請資料等の提出日、競争入札参加資格確認時点並びにその後入札執行日までの間において、大和郡山市建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。 ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定する更生手続開始の申立を含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。 ④ 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。 ⑤ 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがなされなかった者とみなします。 ⑥ 大和郡山市建設工事等暴力団排除措置要綱の別表に掲げる措置要件の第1項から第5項までのいずれかに該当する者でないこと。 ⑦ 大和郡山市に継続して1年以上、当該登録業種の参加資格を有していない者は本入札に参加することはできません。		

第3 競争入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、市長が定める一般競争入札参加申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「申請書及び資料等」という。）を、電子入札システム上で市長に提出しなければなりません。

- 1 電子入札システム上の競争参加資格確認申請書に添付する申請書及び資料等
- (1) 条件付一般競争入札参加申請書（指定の様式。市ホームページからダウンロードできます。）
 - (2) 本入札公告第2の2に定める経営事項審査の総合評価値通知書の写し
 - (3) 工事実績報告書（指定の様式。市ホームページからダウンロードできます）

- 2 提出期間
- 令和 8 年 6 月 3 0 日 8 時から （システム稼働時間は8時～20時
令和 8 年 7 月 9 日 15時まで （土・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く）

第4 入札書の提出方法

入札者は本公告第5に示す入札書の到達期限日時までに、電子入札システム上で入札書を提出すること。

第5 競争入札参加手続き等

手続き等	期間・期日・期限	場 所
設計図書の閲覧・貸与	令和8年6月30日 から 令和8年7月21日 まで	市役所の休日を除き、8時30分から17時まで入札検査課で行います（貸出は半日単位（9時～12時、13時～17時）です。）またホームページにも掲載しています。
質問の方法 ※指定の質問書（ホームページからダウンロードできます。）により事業担当課へ持参すること。	令和8年7月14日 9時から12時まで	管理課
質問の回答	令和8年7月16日 13時から	ホームページに掲載。（質問・回答がない場合はホームページへの掲載はありません）
入札書の受付開始日時	令和8年7月13日 8時から	※システム稼働時間は8時～20時（土・日曜、祝日、12/29～1/3を除く）
入札書の到達期限日時	令和8年7月21日 15:00	
開 札 日 時	令和8年7月22日 9:00	入札検査課内

第6 その他

○入札執行回数	入札執行回数は、1回とします。
○入札保証金	免除します。
○契約保証金	契約保証金は、請負金額の10%以上とし、契約締結までに手続きを完了すること。現金による場合は契約を締結する際に納付すること。ただし、大和郡山市契約規則第22条各号に該当する場合は、その全部又は一部が免除されます。なお、設計金額5,000万円以上の建設工事については同条第3号の規定による免除は適用されません。
○配置技術者等の確認	1 配置技術者等の資格を確認するため、「現場代理人及び主任（監理）技術者選任（変更）届」を提出する際に下記の書類を提出すること。 2 現場代理人及び配置技術者等の雇用関係を確認するため、「現場代理人及び主任（監理）技術者選任（変更）届」を提出する際に本人の雇用に関する経歴書および下記の①～⑦の書類のいずれか1つを提出すること。なお、現場代理人又は配置技術者等が個人企業の事業主もしくは法人の代表者の場合は提出の必要はありません。 ① 法人における取締役の場合は、登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）の写し ② 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬月額決定通知書の写し。若しくは事業所及び被保険者の社会保険加入についての所管年金事務所長の証明の写し。なお、保険者番号及び被保険者等記号・番号については、復元できない程度にマスキング等を施してください。 ※市町村の国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、マイナ保険証、健康保険資格確認書、(旧)健康保険被保険者証は不可。 ③ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し、又は所管公共職業安定所長が証明した事業所別被保険者台帳の写し ④ 監理技術者資格者証の写し（記載事項に変更がある場合は、裏面も。） ⑤ 市町村が作成した最新年の住民税特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）の写し ⑥ 最新年分の所得税の確定申告書の写し ⑦ 最新年分の給与所得の源泉徴収票の写し 3 虚偽等が明らかになった場合は、入札参加停止措置等を行う場合があります。

○	契約の不締結 落札決定後、契約締結までの間に、大和郡山市建設工事等暴力団排除措置要綱の別表に掲げる措置要件のいずれかに該当すると認められたときは、契約を締結しません。
○その他	
1	この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格の無い者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札、及び入札心得又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
2	書類作成及び提出に係る費用は、入札者の負担とします。なお、提出された書類は返却しません。
3	開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者（落札候補者）とします。予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって同価格の入札をした者が2人以上あった場合は、「くじ」により落札者（落札候補者）を決定します。「くじ」は電子入札システムにより行います。なお、開札立会を希望する入札者は指定の開札立会申請書（ホームページからダウンロードからできます。）を開札日の前日の8時30分から12時（正午）までの間にFAXにて提出してください。
4	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の「100分の10」に相当する金額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の「110分の100」に相当する金額を入札書に記載すること。
5	一度提出された入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

問い合わせ先	大和郡山市役所都市建設部 入札検査課 入札係
	電話 0743-53-1151（内線623）
電子入札システムの操作方法について	電子調達コールセンター
	電話 0570-011-311 利用可能時間 9時～18時まで（土・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く）
ホームページアドレス	https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/shigoto_sangyo/nyusatsu_keiyaku/kensetsu/index.html → 「建設工事・建設工事等に係る業務委託等入札のお知らせ」 「入札関係書類（工事）」